

令和元年度

第2回総合教育会議 会議要点録

日 時	令和2年2月10日(月)10時30分から正午まで
場 所	大府市役所5階 委員会室1
出席者	市長、教育長、浅井教育委員、富田教育委員、西村教育委員、竹中教育委員、永田教育委員
企画政策部 教育委員会	企画政策部長、企画政策課長、企画係長 教育部長、指導主事(3)、学校教育課長、学校教育係長、学校施設係長、放課後係長
オブザーバー	副市長
公開の可否	公開
傍聴者数	0人
議 題	(1) いじめ・不登校対策における専門人材の活用について (2) 子どもの学力テスト・体力テストの結果について

開会

教育長 開会宣言及び議長は教育長が務める旨を述べる。

1 あいさつ

市長

- ・新年度予算及び総合計画ができたので概要をご紹介させていただきたい。この総合計画策定に当たっては、竹中委員には策定委員として大変ご協力をいただいた。概要版の3ページ、本編24ページについて、「健康都市」は第1次総合計画以来、基本的な考え方として取り入れ進めており、今回も将来都市像は4ページのようにSDGsを意識し、「サステナブル健康都市おおぶ」としている。
- ・この健康という概念を体系づけるということで、今までは大きく「人」とか、「まち」というようには言っていたが、更に3ページのちょうどオリンピックをイメージした5つの輪について、人の健康、暮らしの健康、まちの健康という形で分け、その中に時間軸で未来の健康という横串を刺している。
- ・そして、それぞれの健康のまちづくりを進めるための基盤となる経営も健康都市経営という形とし、五つの輪を中心に事業を進めていきたい。2020年スタートで目標年次が2030年の11年間となる。
- ・概要版4ページ、目標人口10万人ということで、これについて概要版14ページに人口の見通しがあり、今、9万3千人弱であと7千人位を11年間で達成するという、決してたやすい目標ではないが、高い目標を設定して10万人都市を2030年に目指したい。

- ・本編36、37ページ、特に教育委員会に関連するのは未来の健康の政策目標7になる。よくSDGsという言葉を知っていると思うが、国連の目標と関連づけて計画をつくっており、この国連の目標もちょうど2030年ということになる。
- ・本編38、39ページ、それぞれの施策ごとにSDGsの17の目標を関連づけている。学校教育は102ページからとなっている。
- ・最初予算については、市議会の議決をいただく必要があるが、少しご紹介させていただく。予算の概要の1ページ、予算の規模はトータル的に右肩上がりになっており、一般会計は令和2年度324億円となり、対前年当初比0.5パーセントの伸びとなる。
- ・2ページ、市税の内訳について市税収入は約187億円ということで、少し法人関係が減っているが、市民税と、個人の市民税とか固定資産が増えており、前年と比べて1.2パーセントの増収を見込んでいる。
- ・2ページ(2)歳出予算の内訳としては、構成比で最も大きいのは民生費が40.6パーセント、そして、教育費が14.6パーセント増と大きく伸びている。そして新たに会計年度任用職員制度が全国的にスタートするので、これまでの賃金から人件費という形で支出の構成が変わっている。
- ・次に主な事業について申し上げたい(教育委員会関連事業以外の事業については記録省略)。歴史民俗資料館の関係では、北尾の山車の修繕や、遠野市と交流10周年なので遠野物語の世界展を行う。中学生の平和大使は、広島、長崎の次は沖縄を今は考えている。
- ・大府北中は校舎の増築が必要だが、その前に浸水対策で敷地内に地下式の調整池を設置する。これが終わってからテニスコートや、校舎の増改築を進めていく。
- ・中学校体育館、柔剣道場の空調機設置を行っていきいたい。ICT教育についても国の補正予算を使って行っていく。中学生サミットの開催については市制50周年事業としてSDGsをテーマに議論し、その成果を中学生宣言として採択し市内外へ発信していただきたい。補正予算では、神田小学校のグラウンド改修していきいたい。北山小学校の給食室は改築を計画している。
- ・市制20周年のときに当時の小中学生がタイムカプセルを大府みどり公園に埋設したそうだが、それを開封するイベントを行う。また、民間プールを活用した水泳授業の支援については、石ヶ瀬小の全学年で実施しており、来年度は、吉田小学校の2年生、6年生をまず対象に、東部知多温水プールで行う。体力向上プロジェクトは、今までは幼稚園、保育園児を対象にしていたが、小学生も対象としていく。スクールロイヤー、スクールソーシャルワーカーを新たに導入し、部活動指導員は市内全中学校へ導入すべく取り組んでいく。大府小学校の地下駐車場は耐震性が課題になっており耐震化工事を行う。

教育長

・来年度の予算について学校教育関係では30億円ぐらいかと思われる。ハード面ソフト面でさらに充実の方向で組んでいただいた。私ども関係者としても執行責任者としても、それに応えうる指導を展開していくよう、各学校に働きかけていきたい。

・不登校について、大府市の中学生の出現率が決して低くないことを憂慮しているが、先日の適応指導推進会議で、大府市がお世話になっている医師からは「それほど悲観することではなく、大府市は本当に熱心に自主研修も含めて取り組んでおり、各学校の先生方が不登校の子どもたちと関わろうという姿勢を持っているから憂慮する必要はない」とお声がけをいただいた。しかし、さらに一步という思いがあり、教育委員の皆様方のご意見をお聞かせいただければと思っている。

・学力テスト体力テストの結果について、とりわけ体力の低下については日本中の課題で、何十年と低下してきて下げ止まったところだったが、さらにもう一度下がってきているとも言われている。学校現場の多忙化の課題を考慮しつつ、いかに子どもたちの体力低下を防ぐか、体力向上を図る取組を学校教育としていかにやっていくか、ということが今後の大切なことだと思っている。

2 協議・調整事項

(1) いじめ・不登校対策における専門人材の活用について

《事務局から内容について説明》

学校教育
係長

・いじめ・不登校に関しては、第1回総合教育会議で発生件数の状況や、市の組織や相談体制の状況等について報告させていただいた。その際の課題認識としては、家庭訪問等の能動的なサポートが重要であることなどだった。今回は前回の協議を踏まえ専門人材の活用についてご協議いただきたい。

・まず、不登校やいじめの背景として児童生徒の置かれている環境に課題がある事案も多く、関係機関等と連携・調整をしながら、能動的な支援を行うことが求められている。

・また、保護者からの強い要求や、児童生徒同士、又は、保護者と学校の間トラブル等の深刻化の防止や、未然防止の観点からの対処についても学校として適切な対応が求められている。

・これらに対して、教職員の持つ専門性や、また、教職員の業務が多忙な状況では対処しきれない事案も発生し得るため、結果として事態が深刻化することによって児童生徒にとって不利益な状況が生じる可能性がある。

・本市においては、これまでも、日々の業務や会議等を通じた教職員の対応力の向上及び、スクールカウンセラー等の専門人材の活用を進めて事案に対応してきたが、学校の組織としての更なる対応力向上を目指して、専門人材の活用を一段と進めたい。

・平成27年12月に国の中央教育審議会において答申がされた「チームとし

ての学校の在り方」について「教員と多様な専門性を持つ職員が一つのチームとして、それぞれの専門性を生かして、連携、協働する」との提言がされ、その視点の1つとして「専門性に基づくチーム体制の構築」ということがうたわれている。

- ・本市においては、来年度、スクールソーシャルワーカーとスクールロイヤーの設置を行い体制の強化を図りたい。

- ・スクールソーシャルワーカーの設置に関して、本市の現状の相談体制の特徴としては児童生徒からの相談を待つ形の体制は充実しているが、家庭訪問等の能動的なサポートは教職員のみが行っているのが実情。

- ・教職員による家庭のサポートは、主に放課後の限られた時間しかなく体制充実が課題となる。

- ・対応策としては、現在の教職員による対応は継続しつつ、それに加えて、時間に囚われず能動的に働きかけていく役割としてスクールソーシャルワーカーを設置することが必要と考える。

- ・教職員がスクールソーシャルワーカーと協力して事案に対応することで、教職員の実践的な対応力の向上につながるものとする。

- ・具体的な業務は、「対象案件の該当の有無を確認」、「家庭訪問等を実施し、対応方針を検討」、「学校・市家庭児童相談室・児童相談所・SC・スクールロイヤー・医療機関・民生児童委員等の関係機関とネットワークを構築し、連携・調整を行う」、「保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供」、「定期的にケース会議を開催し、情報共有、応方針を検討」等を想定している。

- ・スクールロイヤーの設置に関して、まず、現在、学校が利用可能な法律相談窓口としては、市の顧問弁護士相談がある。顧問弁護士からは、主に法解釈の助言が得られる一方、学校が求めている、学校で起こるトラブル等に対しての実務的助言を得る機会は少ない。

- ・課題として、教職員は法的な視点で事象を整理することに慣れていないため、市の顧問弁護士の利用が進まないことや、案件によってはトラブル等の未然の回避ができず、結果として重大化、深刻化するケースも考えられること、特に、いじめの案件においては、子どもの利益や、権利保護の観点からも、問題が重大化する以前の早期の法的なサポートが重要であり、従来の顧問弁護士の職務ではカバーしきれないということがある。

- ・対応策として、市の顧問弁護士には従来どおりの役割を果たしていただきつつ、スクールロイヤーを新たに設置することが必要。

- ・教職員がスクールロイヤーから助言を得て事案に対応することで、教職員が法的な観点での事象の整理を意識する効果が期待され、教職員の対応力の向上につながるものと考えている。

- ・スクールロイヤーの業務内容について、現状では、まだ全国的に導入事例も少なく、自治体によって考え方、役割は様々。本市においては、子どもの利益

保護の観点と、学校に適切な助言を得られることを重視し、学校現場に詳しい弁護士と委託契約を結ぶことを想定している。

・スクールソーシャルワーカーとスクールロイヤーの力を借りて、学校の対応力をさらに向上させていきたい。

教育長 ・ご質問などお聞かせ願いたい。

永田委員 ・スクールソーシャルワーカーの要件として一般的には社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士等の資格者が就くとなっており、大府市においては、専門的な知識技術を有する者として教職員OBを想定するようだが、他市町でも教員OBが就く事例はあるか。教員の専門分野ではなく対応しきれるか心配がある。

学校教育係長 ・他市町の事例では教員OBも、福祉の専門家もいる。ご指摘のとおり児童生徒の問題について、適切に福祉や医療の支援へとつないでいく専門性、経験が必要となる。ただ一方で、福祉の専門性だけではなく、学校の組織の仕組みや、教員の特性を理解しているというのも大変重要なことと思っている。これらの両方に精通している人材が現状ではなかなかいないので、本市は教員OBだが、特別支援学校の教員OBということで、福祉にも精通していて、家庭対応にも長けた方を雇用するというのを想定している。ソーシャルワークの技術については、就任後に更に向上させていただきたいと考えている。

永田委員 ・スクールソーシャルワーカーは、貧困、虐待等の児童生徒の置かれている家庭環境への対応として、専門性と知識を持った人がやられたほうが問題の解決にもなると思うので、そういう人材を選定していただきたい。

竹中委員 ・適応指導推進員、適応指導教室相談員とソーシャルワーカーの関連を教えてください。

学校教育係長 ・適用指導推進員、相談員は、レインボーハウスに通うお子さんの指導をし、スクールソーシャルワーカーは、レインボーに通ってくる子、通えない子、不登校に至る前の方なども含めて課題のある方に対応していく。

竹中委員 ・知多半島では半田市、常滑市、武豊町、南知多町でスクールソーシャルワーカーが配置されている。人口比との関係があると思うが、他地域の市では8人や5人などの配置もあり、大府市内を1人でサポートするのは本当に大変なことだと思う。

- 学校教育係長 ・本市においては、初めての導入ということで1名でのスタートとさせていただく。他の地域においては、複数人の導入が進んでいる市もあり、そういった市においてはニーズの高さがあると考えられる。本市は、どのような事案に対して小中学校からニーズが出てくるのかを把握するところからスタートしたい。本市におけるスクールソーシャルワークのあり方を考えて適切な人数を配置していればと思っている。
- 浅井委員 ・現状は、相談体制は充実しているものの、児童生徒からの相談を待つ形になっている。大府市の中学校に1人ずつ心の教室相談員が常駐しているのは素晴らしいと思うが、中学生は気軽には相談しづらいと思う。定期的に話しに行くことにしてしまえば、ある時、悩み事が生じたときに相談しやすいのではないかと。スクールロイヤーも同様で、教員の相談を待つばかりでなく、ロイヤーと教員が話をする場を設けてはどうか。
- 指導主事 ・心の教室相談員について、自分の中学校勤務経験からすると、子どもたちは、割と相談に来ている印象である。ただ、相談に来てくれる子は登校できる子で、登校できない子は、レインボーのスクールカウンセラーにお願いをするという住み分けがされている。確かに毎日5時間勤務で時間的に多少の余裕はあると思うが、子どもたち一人一人となると、難しいところがある。しかし、担任の先生は、必ず学期に1回、全員に教育相談を行っており、そのあたりでカバーしていきたいと考えている。教員に対しては校長面談を年2、3回やっている。
- 富田委員 ・最近働き方改革が声高に叫ばれて、会議等の数も減ってきているのが現状で、やるべき会議もパソコンなどを見るだけで済ませてしまったりして、本当に大事なことが見落とされてしまうのではないかと危惧している。したがって、チーム学校を構築していくに当たって教育委員会がリーダーシップを発揮して、各学校の取り組みを支援していけたらと思っている。
- ・不登校の件数が多くても気にしなくてよい。すごくしっかりやってることは私も同感する。いじめについては、認知件数として上がってきているが、認知をどう捉えるか各学校の基準は一定ではないと思っている。この数についてもそんなに気にしていない。これだけ市がサポートしているので、成果が出てくると思っている。
- 教育長 ・市の校長会、教頭会、新任の会等を通じて各学校に伝えていきたいと思う。
- 西村委員 ・念願のスクールソーシャルワーカーが導入され本当に期待している。全欠席の子もいるので、学校の先生方も専門的な知識を学んでいただき、1人でもそういう子が減るように期待している。

富田委員 ・レインボーハウスで学校の授業をリアルタイムで見られる環境を整えたことは画期的なことだと思うが、ぜひ、これに加えて各学校にある適応指導教室でも授業が見られるようにしてほしい。あとは個別学習でタブレットを使うことも研究の対象にしていただきたい。

(2) 子どもの学力テスト・体力テストの結果について

《事務局から内容について説明》

指導主事 ・全国学力学習状況調査について平成19年度より行われており、本年度も小学6年生と中学3年生を対象に平成31年4月18日に実施した。調査の目的は結果を把握分析し、児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善に役立てるといふもの。調査内容は、教科に関する調査として、小学校6年生は国語、算数、中学校3年生は、国語、数学英語を行った。また、学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面に関する調査を質問で行った。

- ・小学校国語、算数は全国平均と比較して若干下回るがおおむね良好。
- ・中学校国語は全国平均と比較し、若干上回っており、おおむね良好。
- ・中学校数学、英語は全国平均より正答率が高く、大変よくできている。
- ・学習意欲学習方法、学習環境、生活の諸側面等に、関する調査の結果について小学校中学校ともに、生活習慣や規律の遵守に関する項目は、肯定的な割合が多かった。一方、難しいことでも失敗を恐れずに挑戦することや、地域や社会をよくするために何をすべきか考えること、日本や地域のことについて外国の人にもっと知ってもらいたい。そういったことは肯定的な割合が低かった。
- ・指導改善のポイントについて、小学校国語は、自分の考えをまとめる際、どのような理由や、事例を挙げて自分の考えをまとめるのかを考えて書くように指導することが大切となる。小学校算数は、四則計算や面積、体積を求める問題を解くだけでなく、少しひねった問題の求め方について、説明し合う活動を取り入れたりすることが必要。中学校国語は、説明文を読む際に、必要な情報を整理しながら内容を的確に理解することが大切。中学校数学は、表や式、グラフなどの用いるものと、その用い方を明確にして問題解決の方法を説明するといった活動を取り入れていくことが必要。中学校英語は、聞くことを読むこと書くことなど、幾つもの領域において課題があるため、友達とやりとりして話したことを書いてあり、読んだことについて感想や意見を書いたりする活動を取り入れていく必要がある。
- ・体力テストの結果について、本市の傾向としては、小学校から中学校になると結果の向上が見られる。これはここ数年、同様の傾向。
- ・運動習慣について、小学校は比較的運動時間が全国よりも確保されている反面、中学校は特に女子が運動することとしない子の二極化が進んでいる。授業

では、走る、跳ぶ、投げるといった基本動作による運動能力の向上を目指した取組、こういったものを継続しつつ、授業だけでなく部活動など、様々な場面で、多様な運動経験を積ませるといったことが大切となる。また、小学校段階から運動能力をさらに上げていくことが必要であり、来年度から行う小学校での体力向上プロジェクトの導入も手だての一つとなる。

・体力向上プロジェクトの小学校への導入について、こちらは令和2年度から導入し、まずは、共長小4クラス、吉田小2クラス、の1年生を対象に実施する。令和3年度からは、全小学校対象に行いたい。内容は、体育のカリキュラムの中で基本動作の13領域を意識したプログラムで、年間3回の授業を行う。これは専門の講師を招いて担任とともに実践するもの。また、教職員を対象とした講師によるワークショップを各学年、年1回、各学校年1回開催する。こういったことを通じて、教職員の指導力向上にもつなげていきたい。

教育長 ・ご意見ご質問をお聞かせいただきたい。

浅井委員 ・小学生の体のつくり方に関しては専門家ではないが、今の小学校の取組を見ると、ほとんどが速い運動しかしていないような気がするので、ゆっくりした動きで筋肉を鍛えることも良いのではないかと思う。

指導主事 ・体力向上プロジェクトは、基本動作の13領域というものを意識して行っておりスピード感のあるものもあれば、ゆっくりのものもある。

永田委員 ・小学校中学校で各科目に対しての課題とその改善のポイントが書いてあり、これだけ明確にわかっているならば授業の中で重点的にできないか。

指導主事 ・全国学力学習状況調査の結果は各校で分析を行い、その指導の改善について保護者にも示している。また、市の結果分析も保護者にお知らせしている。各校ないし、市が分析したことに対して、どこの教科でのどの部分で行っていくかというも、各校において先生方が見きわめてやっていく。国の報告書や指導改善事例も出されており、そういったものを参考にしながら、実践していくことになる。

永田委員 ・学校と地域の学習塾が連携していることはあるか。弱い部分の情報を塾に流すことはしないか。

指導主事 ・特段連携していない。

竹中委員 ・体力向上プロジェクトの小学校への導入について、これは幼保児で今までや

っていることを強化していこうという形か。

指導主事 ・おっしゃるとおりで、講師についても現在未就学児を対象にしているプログラムと同様の講師を考えている。

教育長 ・保育園等で取り組んでいるものを、今度は学校の13領域に照らし合わせてその学年に応じた指導を展開していただく。

富田委員 ・学力テストの結果については、教育委員としての立場ではこれでいいのかなと思う。ただ、永田委員がおっしゃるように弱点が分かるなら、その弱点を克服するような授業をやっていけばよい。現場に期待したい。

西村委員 ・体力向上について、小学校での外遊びの奨励は素晴らしいことだと思っている。未就学児の件では、児童センターでボランティアをしてるが、鉄棒がないとか、吉田地区は公園が少ないこともあり、小学校の運動場を使えるのかお聞きしたい。

指導主事 ・保護者と一緒に鉄棒で遊んだりしている姿はよく見かける。やらせないとか、そういった区切りはしていないというのが現状。

市長 ・中学校の数学が大変よくできてうれしく思った。永田雅宜さんという大府市出身の数学者がいるので、数学に興味を持ってもらえる機会も増やしてほしいと思う。パソコンとか電子黒板を改善に活用できるのであれば、しっかりと使っていただきたい。